

令和8年

## 第5回岩沼市教育委員会（定例会）

### 会議録

1. 招集日時 令和8年5月21日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 6階 研修室A
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者  
教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔  
参事兼学校教育課長事務取扱 加藤 琢也  
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 なし
7. 本委員会の書記  
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後3時05分
10. 会議録署名委員  
及川浩市・木村紀子
11. 会議録の承認  
承認（令和8年4月23日定例会）

## 及川教育長

令和 8 年第 5 回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に会議録の承認についてお諮りいたします。令和 8 年第 4 回定例会の会議録について、ご意見等がありましたら発言をお願いします。

## 各委員

(なし)

## 及川教育長

特に無いようですので、原案のとおり承認といたします。

今回の会議録署名委員は、木村委員と私が担当させていただきます。よろしくお願いします。

続きまして、事務報告に入ります。事務局からお願いします。

## 遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私からご報告させていただきます。

まず 1 点目ですが、資料をお配りしております。図書館 DX 事業についてでございます。本事業につきましても、国の地域未来交付金を活用し、自動貸出機の更新増設、自動返却機と予約本貸出ロッカーを導入することで、図書館業務の効率化と利用者の行動変容を促すことで、利用者増加や利便性の更なる向上を図ります。

今回のポイントは、マイナンバーカード対応の機器にすることです。現在、図書館カードを所持している市民の割合は 25%程度ですが、マイナンバーの普及率は 83%となっております。そのため、マイナンバーカードを活用することで、より利用しやすい環境になるのではないかと考え、対応機器を導入するものでございます。

また、予約本貸出ロッカーは屋外に設置することで、夜間でも受け取りが可能となります。これにより、図書館の開館時間に縛られることなく利用できる体制を構築したいと考えております。

事業総額は 3580 万円となっております。こちらにつきましては、7 月の市議会定例会へ補正予算案として提出したいと考えております。

なお、本件につきましては昨年 11 月から内閣府と直接やり取りを行いながら準備を進めてまいりました。令和 8 年度内には整備完了となる見込みですので、ぜひご理解いただければと思います。

続いて 2 点目は、会議等のスケジュールについてでございます。資料を 2 枚配布しております。

1 つ目は、令和 8 年度仙台管内教育委員会協議会総会および研修会でございます。昨年度もご参加いただいたものですが、6 月 22 日月曜日、14 時からの開催となります。会場は、名取市文化会館でございます。参加いただける場合には、公用車を手配いたしますので、乗り合わせのうえご参加いただければと思います。

2 つ目は、令和 8 年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会でございます。昨年度はいわき市で開催され、教育長にご参加いただきましたが、今年度は盛岡市で開催されます。日程は 7 月 17 日金曜日で午前中のみ開催となっております。新幹線利用となるため、朝早い集合をお願いすることになります。なお、こちらにつきましては、5 月 29 日までに参加者報告が必要との案内が来ておりますので、近日中に出欠確認をさせていただきたいと考えております。

続きまして、3 点目、情報提供でございます。

皆様ご承知のとおり、市長選挙が執行されます。6 月 22 日に任期満了、投開票日は 6 月 7 日となっております。また、市議会議員補欠選挙が同日に実施され、当日開票となります。開票所は総

合体育館を予定しております。

これに伴い、例年6月中に開催している市議会定例会につきましては、7月開催となる予定です。会期は7月7日火曜日から7月16日木曜日までとなっております。

私からは以上です。

### 加藤参事兼学校教育課長事務取扱

私からまず、前回定例会で山田委員からご質問のありました「玉浦中学校区でのコミュニティスクール導入の進捗状況及び課題整理と、今後どのように拡大していくのか」について、3点に分けてご説明いたします。

1点目は、試行導入による具体的な取組です。2点目は、現在見えている課題と構造的問題についてです。最後に3点目として、今後の横展開（全市展開）の方向性についてご説明したいと思います。

それでは、試行導入による具体的な取組ですが、玉浦中学校区において、2月24日に第1回学校運営協議会が開催されました。初めての開催ということもあり、会則の制定、委員の推薦と委嘱、当日の熟議のテーマ決定、進め方の確認など、従前の学校評議員会との違いを明確にしてスタートを切れるよう、準備を重ねて臨みました。会則が2月1日に施行され、年3回の開催が規定されてはおりますが、昨年度は初回のみで開催となりました。

熟議のテーマを「R8我々に何ができる？」と題し、「楽しい勉強とは」を沢山出し合った後、実際に「やれること」「すでにやっていること」に分類しながら、令和8年度にやりたいことへ絞っていきました。

その結果、「対話を通した学び合いの推進」や「どうして勉強が必要か？大人になって勉強が役立つ話を地域の方から聞く」といった具体的な行動指針の共通理解を図りました。

今年度はそれらのうち、具体的なアクションを絞り、実行していく初年度となります。今年度3回の開催を経て、活動と振り返りを通して、地域・保護者・学校が連携した運営の評価を行っていくこととなります。

2点目、現在見えている課題と構造的問題についてです。全市展開を見据えた際、本市においても一般的に直面しうる課題として3点捉えています。

まず、前回山田委員からご指摘があった通り、教職員の関心と組織的理解が不足している段階にあります。中心となって関わってきた管理職の関心は高い一方、一般教職員には「関心の低さ」が見られ、学校組織全体としての意識醸成が課題です。これは「多忙化している教員との調整」や、教員がコミュニティスクールを単なる「学校を支援する仕組み」と捉えてしまう認識のずれに起因すると考えています。

次に、地域コーディネーターの役割についてです。他地区展開する際、コミュニティスクール運営のキーパーソンとなる地域コーディネーターについて、その「選出基準と役割の不明瞭さ」が課題となる懸念があります。コーディネーターが学校・地域・保護者の「板挟み」となり、正規の勤務時間を大幅に上回る実働を強いられる「負担感の大きさ」が指摘されるケースもあると聞いております。この辺りを明確に定めていかないと、引き受けたものの続けられないといったことが心配されます。

また、行政連携と持続性の確保も課題です。「まちづくり」を巡る市長部局との認識の共有や、令和8年度の補助金要件変更への対応、専門性の高い人材確保のための「予算整備・資金面での継

続性」の担保が不可欠です。

これらを踏まえ、3点目の今後の横展開（全市展開）の方向性ですが、これらの課題を解決しながら、試行段階の知見に基づき、次の方向で横展開を進めていきたいと考えております。

まずは、「本来の目的」の再確認と意識共有の場づくりです。単なる「学校支援」ではなく「地域子どもたちを一体となって育てていく」という本来の目的を、教職員・ボランティア・地域住民が一堂に会して共有する場を構築します。

併せて、地域コーディネーターの養成とピア・サポート体制の構築も必要です。コーディネーターの役割を明確化し、市全体で「コーディネーター同士の交流の場」を設けること。この「横のつながり」による情報共有や相互サポートは、担当者の心理的安定と意欲向上、引いては円滑な運営に寄与します。これらが、市教育委員会が積極的に支援すべきポイントであると考えております。

そして、岩沼版「学校を通じたまちづくり」という形で推進できないかと考えているのですが、国の補助金を受けたり、優れた人材を確保したりするためには市長部局の理解と協力が必要です。コミュニティスクールを単なる学校運営の仕組みとしてだけでなく、岩沼市全体の未来を創る「まちづくりのエンジン」として位置づけたいと考えています。

その核となるのが、市の地方創生総合戦略が掲げる「地産地生」の理念です。岩沼に縁ある「ひと」を育み、このまちで輝いて生きる社会を目指すこの理念を、教育の場で具現化したいと思えます。

現在、市長は「国のテンプレート通りの仕組みの導入」に懸念をお持ちですが、一方で「市全体が良くなること」を誰よりも強く願っておられます。事務局としては、このコミュニティスクールを「先生の負担軽減のための道具」ではなく、市長が目指す「共創のまちづくり」を学区単位で実践するためのプラットフォームとして再定義し、市長部局へ提案していきたいと考えております。

市民が誇りを持てる岩沼のために 私たちが目指すのは、市民一人ひとりが「岩沼に住んでいて良かった」と胸を張れる未来です。学校を核に、市民自らの手でまちを良くしていく「岩沼版コミュニティスクールモデル」の構築に向け、まずは市長部局との強固な連携体制を築けるよう、皆様の特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、学校教育課として3点、ご報告申し上げます。

1点目 中学校の校外学習についてです。5月に入り、各学校で様々な行事や校外学習が行われています。先週、全ての中学校が、東京方面への修学旅行を実施しました。また、学校ごとに体験先は異なりますが、1年生は集団づくりを目的とした自然の家での宿泊学習、2年生はキャリア教育として防災宿泊学習や農業体験学習に出かけています。それぞれの学習活動がたいへん実りの多いものであったとの報告を受けております。

北中学校の修学旅行において、1件事故報告がありましたので、ご報告いたします。

概要としましては、修学旅行の行程中において、引率教員が所持する「修学旅行のしおり」1冊をトイレ個室に置き忘れ、発見した清掃員により、約1時間30分後に落とし物センターに届けられました。しおりには、旅行行程や生徒氏名、教員名の記載が含まれています。生徒の健康に関する情報や緊急連絡先の情報等については含まれておりませんでした。

しおりについては、置き忘れた場所から移動しておらず、回収後のしおりに抜き取り等の形跡は見受けられませんでした。現時点において情報の流出や不正利用などの事実は確認されておりません。今後も情報の流出等の有無について確認を継続してまいります。

再発防止策として、個人情報が含まれる資料の持ち出し、取り扱いルールの再確認と、管理場所のダブルチェックを徹底いたします。また、報告・確認体制の明確化により組織的対応力を強化するとともに、研修等を通して、個人情報の重要性和適切な取り扱いについて改めて周知徹底し、教職員一人一人の危機管理意識の向上に努めてまいります。

本件については、帰着後週明けの月曜日に、生徒には解団式の場で校長から直接報告と謝罪を、保護者宛てには文書にて報告と謝罪をしたところです。

2点目 小学校の運動会についてです。5月15日、16日に岩沼西小学校で西っ子体育祭が行われました。岩沼西小学校は規模が大きいため、15日の金曜日に2・3・5年生、16日土曜日に1・4・6年生と、2日間にわたって実施しました。その他3校は、いずれも23日土曜日に実施予定としており、水分補給の時間を設けるなど熱中症対策を講じて、児童生徒に健康被害がないよう留意してまいります。

3点目、中総体についてです。仙台南地区中総体が、5月30日、31日に開催予定です。各中学校では、壮行式・激励会が計画されており、3年生を中心に大変盛り上がっていると聞いております。先日、新潟県北越高校の移動中の事故が報じられたところですが、本市においても5月12日の校長会において、送迎の在り方について話題にいたしました。部活動の移動については、公共交通機関の利用を推奨し、また、学校としてもなるべく保護者送迎が発生しないような計画に努めること。やむを得ず保護者の車に乗り合わせをする場合には、保護者間で任意保険の加入や補償内容について確認するよう、改めて各校から保護者宛てにお願いするかたちで注意喚起を図っております。なお、中学校では土日の開催に伴い、翌6月1日、2日の月火を振替休業日としております。

私からは以上です。

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

生涯学習課からは1点、ご報告いたします。

「放課後子ども教室 のびやか教室」についてです。4小学校で開校しております「放課後子ども教室 のびやか教室」は、1年生から6年生までの放課後児童クラブに登録していない児童が対象となり、今年度も西部（西小）・南部（南小）が水曜日、東部（玉小）・北部（岩小）が木曜日の実施を予定しております。

のびやか教室は、授業では体験できない活動を、地域の方々と、学年の異なる児童と一緒に体験する世代間の交流の場で、児童にとってかけがえのない時間で体験の場となっております。

今年度の申込数がまとまりましたのでご報告いたします。今年度の登録児童数は、西部65名、南部45名、東部16名、北部28名で、全体で154名となり、昨年より25名増となっております。

また、のびやか教室の活動をボランティアで支えていただいている地域のサポーターさんや推進員さんの登録も現在進めており、約60名の方に登録をいただいております。小学校区によっては足りない所もありますので、どなたか興味のある方がございましたら、追加で保険加入の手続きを行いますので、お声掛けよろしく申し上げます。

現在、来月上旬からの開校に向けて、各地区の主任児童委員がコーディネーターとして中心となって準備を進めている状況となります。

生涯学習課からは以上となります。

#### **及川教育長**

部長、課長からの事務報告につきまして、ご質問等ありましたら申し上げます。

## 江里委員

質問というより意見になりますが、学校教育課から説明のあった中総体等の移動についてです。

中学校では練習試合で郊外の学校に集合するケースも多く、公共交通機関の利用が難しい場面があると感じています。私の子供は卓球部でしたが、村田方面や名取方面へ行く際には、どうしても保護者送迎に頼らざるを得ない状況がありました。

そのため、保護者送迎の扱いについては、明確にしておいた方がよいと思います。何らかのトラブルが発生する可能性もありますので、その点は整理が必要ではないかと感じました。

また、県大会、東北大会、全国大会出場時の旅費についてですが、現在は学校が旅行会社へ一括して依頼している形だったと思います。個人競技であれば公共交通機関利用もあると思いますが、駅伝や団体競技などではバスをチャーターして移動する場合もあると思います。

今回の事故報道を受けて、白ナンバーや緑ナンバーなど、車両区分にも決まりがあることを改めて認識しました。費用面は上がるかもしれませんが、安全には代えられないと思いますので、学校現場でもその辺りを十分確認した上で依頼するようにしていただけると安心だと思いました。

## 加藤参事兼学校教育課長事務取扱

バス会社へ依頼する場合については、今回の通知でも明記しております。書面による適切な契約を行うこと、また、事業用自動車、いわゆる緑ナンバーの営業用車両を手配すること、さらにバス会社の安全管理体制について十分確認することとしております。

また、今年度はこうした事故を受けての対応となったことから、遠征等に必要な予算措置について、今年度に限って言えば十分でない可能性もございます。

そのため、一部では保護者の協力をお願いせざるを得ない場面も出てくるかと思えます。ただし、「こうすれば保護者送迎を認める」という明確な基準を示せる状況にはありません。事前に承諾書を徴していたとしても、万が一、生命や身体に重大な被害が発生した場合に、法的責任が免除されるものではないということも、今回の通知で明記しております。そのため、保護者の方には、そうしたリスクを理解いただいた上で、合意のもとで送迎いただくという形に留まるものと考えております。

学校としても、「この方法であれば問題ない」と断定的に示すことは難しい立場にあります。誤解を招く表現をしてしまうと、「その方法でよいと言われた」ということになりかねませんので、双方がリスクを理解した上で対応していただく必要があると考えております。

大変難しい課題ではありますが、なるべくそのような状況にならないよう、次年度以降については、計画的に必要な予算措置を講じていきたいと考えております。

## 山田委員

中学校1年生の宿泊学習や、小学校5年生の宿泊学習について、熊の出没に関連して心配していることがありますので、お聞きしたいと思います。

5月には市内でも、岩沼中学校付近の住宅前で熊が目撃されたという報道がありました。また、グリーンピア岩沼の入口にも「熊出没注意」の看板が目立つように設置されております。

校外学習では山林に入る活動もありますが、最近では山形県で山菜採りをしていた男性が熊に襲われて負傷した事例や、岩手県では山菜採り中の女性が熊に襲われ死亡した事例も報道されております。

そうした状況を踏まえると、中学校1年生の花山での宿泊学習や、小学校5年生の蔵王での宿泊

学習について、学校として登山活動をどうするのか、安全確保のために人員を増やす必要があるのではないかなど、苦慮されている部分があるのではないかと考えております。

万が一、児童生徒が熊に襲われるような事故が起きれば大きな問題になりますので、学校側で登山活動を縮小したり、別の活動へ変更したりしているのか、その辺りの状況を伺いたいと思います。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

現在、大きな動きとして感じておりますのは、蔵王や花山の利用を見直し、松島自然の家へ変更する学校が増えているということです。海側での活動になりますが、松島自然の家での活動も非常に好評である一方、利用希望が集中し、予約が取りにくくなっている状況もあります。

自然の家を利用した活動については、施設職員から情報提供や協力をいただきながら実施しておりますが、危険性が高いと判断される場合には、活動自体を中止することも考えなければならないと認識しております。学校には熊撃退用スプレーなども配置しておりますが、山中で熊と遭遇した場合、人員を増やしていてもリスクは高いため、そもそも危険性のある場所へ立ち入ること自体を見直す必要もあると考えております。

今後につきましては、学校長等の意見も踏まえながら、安全を最優先とした宿泊学習の在り方を検討してまいりたいと考えております。例えば中学校1年生については、農泊体験という形で自然の家ではない活動を行っている学校があります。

#### **及川教育長**

今年、西中は花山での活動は中止としています。花山に代わる形で、現在の人数を受け入れられる施設がなかなか無い状況です。松島で実施している学校が多いのですが、西中学校については人数が多いために、受入先の確保が難しく、現時点では花山に代わる活動は実施できておりません。

#### **江里委員**

今年については仕方ない部分もあると思いますが、次年度以降も同じ状況が続くとなると、西中学校の生徒だけ経験できないというのは、少しかわいそうだと思います。宿泊学習は大切な行事の一つでもありますので、何らかの対策を考えてあげた方がよいのではないかと考えています。

#### **木村委員**

熊対策についてですが、花山のような山間部では、スピーカー等で音楽を流すだけでも一定の効果があるのではないかと考えています。実際、大和町のグラウンドではスピーカーで音楽を流して熊対策をしている例もあるようです。

鈴や笛など様々な方法があると思いますが、音を出して存在を知らせることも対策の一つになるのではないのでしょうか。

#### **及川教育長**

熊対策につきましては、施設管理者等との連絡を密にしながら対応を考えていく必要があります。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

小学校の蔵王宿泊学習については、現在のところ通常どおり実施しており、受入れや活動も行ってまいります。活動中に熊を目撃したという報告はありませんが、山中での活動である以上、常に危険性はあると認識しております。

#### **渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長**

南小学校では、熊対策のために、今年度の活動を1月の雪あそび体験に変更したと聞いています。また、ジュニアリーダーの初級研修でも登山活動を取りやめ、自炊活動へ変更した事例もござい

す。このように、活動内容を工夫することで蔵王での活動も可能なものと思われます。

グリーンピアで実施していた里山体験につきましては、小学1年生及び岩沼小学校4年生が5月頃に実施していましたが、今年度は中止としております。熊と遭遇する可能性を否定できないことから、安全面を考慮し、屋内中心の活動へ切り替えております。

### **山田委員**

資料の5月20日ところに、「令和8年度サキドリ研究校情報交換会」とあります。以前も話題になっていましたが、岩沼市内の小中8校のうち南小学校が申請している件についてお伺いしたいと思えます。

新しい取組ということで、4月当初にお聞きした際には、まだ内容が固まっていないというお話でした。新しいことに取り組む以上、大変な部分もあるのだろうと思っておりましたが、現在どのような形で進めているのか教えていただければと思えます。

また、国の方でも段階的に取組を広げていく方針が示されており、来年度以降は全都道府県での展開も視野に入れているとの話もありました。そういった意味でも、情報交換会は非常に有意義だと思います。ぜひ、南小学校で実践している内容について、参考となる部分を共有していただければありがたいと思っております。

また、以前もお話ししましたが、私自身、角田市で英語特区に3年間携わっておりました。教育課程を変更するというのは非常に大変なことで、小学校1年生に英語を新設するために、図工や音楽の時間を調整したこともありました。

教育課程の変更は、教育内容だけでなく事務的な作業も非常に大きな負担があります。国では手続きを簡素化するという話もありますが、新しいことを始めること自体、大変な取組だと思っております。ぜひ南小学校での取組を発信していただき、今後、他校でも「やってみたい」という学校が出てきた際には、その際の参考となるよう進めていただければと思えます。

### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

昨日の情報交換会では、全国で先取り研究を実施している自治体の担当者や教育委員会職員がオンラインで参加し、まず事業説明が行われました。その後、小グループに分かれ、現在どのような取組を行っているのかについて情報交換を行いました。

本日、学校要覧をお配りしておりますが、南小学校の学校要覧の中にも、今回の先取り研究を踏まえた教育課程や時間割、授業時数の配分について掲載しております。

生み出した時間については、裁量的な時間として、子供達の資質・能力の育成に資する活動へ充てております。具体的には、個人の探究活動等へ活用していると聞いております。

また、一部の時間については、教職員の組織的な研修・研究の時間として位置付けております。具体的には、月曜日を午前5時間授業とし、午後は児童を下校させた上で、教職員が授業づくりや研修に取り組む時間としているとのことでした。

このように、先取り研究による新たな教育課程の在り方に挑戦している状況です。次回、可能であれば時間割等も含めた資料をお示ししたいと考えております。

### **及川教育長**

先取り研究については、子供の資質・能力向上、教職員研修、「〇〇学」のような新しい学びを立ち上げる、という3パターンがございます。岩沼市では、子供の資質・能力向上、教職員研修に絞って現在動いております。タイミングが合えば、授業視察いただければと思えます。

先取り研究に取り組んでいる自治体は、県内でもまだ非常に少ない状況です。そうした中で実践しているのは大変意義があり、今後、発表の機会などがあればよいと思います。

#### **山田委員**

ぜひ成功させていただきたいと思います。

#### **木村委員**

先ほど北中学校の事故についてお話がありましたが、今回の件については、あってはならないことだと受け止めております。

ただ、一方で、かばうというわけではありませんが、いろいろな先生方がいる中で、本当に素晴らしい先生であるということもお伝えしたいと思います。

どういう点かと申しますと、生徒一人一人をよく見ていて、適切に声掛けをされる先生です。保護者も様々ですし、生徒も様々ですし、先生方もそれぞれだとは思いますが、この先生は本当に子供達をよく見て、伸ばしてくださる先生だと感じています。

私自身、一番下の子供で初めてお世話になったのですが、お世話になる前から、「この学年はよい」と話題になると、必ずこの先生の名前が出てくるほどでした。

学年が少し荒れていた時期にも、子供達へ継続的に声掛けをしてくださっていたようで、昨年度頃から副担任等として関わっていただいていたと聞いております。同じ学校、同じ空間、同じ生徒たちでも、この先生の授業になると、非常によい雰囲気になるそうです。静かすぎるわけでもなく、先生が問かけると子供達がきちんと反応し、よい意味でやり取りが成立しているんですね。

それだけ子供達をしっかりと見てくださっている先生なので、今回の件は本当に残念ではありますが、責任感も強い先生ですので、ぜひ先生へのケアもお願いできればと思っております。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

ありがとうございます。本人も今回の件について大変落ち込んでいる状況で、深く反省していると聞いております。

今いただいたお話につきましては、本人にもしっかり伝えたいと思います。

また、今回の件を踏まえ、再発防止に向けてしっかり取り組みながら、引き続き力を発揮していただけるよう対応してまいりたいと考えております。

#### **及川教育長**

それでは5番目の議事に入ります。今回の議題は、9号から16号まで委員の委嘱関係の内容です。9号から11号までは学校教育課関係、12号から16号までは生涯学習課関係ですので、まとめて説明させていただき、その後それぞれ審議する形で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

#### **各委員**

(了承)

#### **及川教育長**

それでは、9号議案から11号議案について、一括して学校教育課から説明をお願いします。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

議案第9号 岩沼市障害児就学指導審議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた2名となります。名取支援学校名取が丘校の嶺岸さゆり副校長、岩沼小学校特別支援教育担当後藤泰宣先生です。

続いて、議案第 10 号 岩沼市特別支援連携協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた 2 名となります。岩沼高等学園の刈敷正寿校長、名取支援学校名取が丘校の嶺岸さゆり副校長です。

議案第 11 号 岩沼市学力向上推進委員の委嘱について申し上げます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間です。

#### **遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱**

議案第 11 号の補足説明をさせていただきます。学力向上推進委員会につきましては、令和 7 年度の中途に発足したもので、これまで定例会にお諮りしたことがなかったことから、ご報告の意味を込めて、改めて議案として提出させていただいたものです。なお、議案書内の「所属役職等」欄の記載に一部誤りがありましたので、後日、修正をさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **及川教育長**

まず、議案第 9 号につきましてご質問等ございますか。

#### **山田委員**

岩沼市障害児就学指導審議会委員の委嘱について、板野先生の所属役職として「学校保健会長」とありますが、実際には小児科医として委員をお願いしている趣旨なのではないかと思えます。

学校保健会との関係性が分かりにくく、むしろ小児科医や医師会からの立場として委員をお願いする方が適切ではないか感じております。例年、小児科の先生が委員を務められておりますので、その専門性を期待しての委嘱だと思えますが、「学校保健会長」という肩書ではやや違和感があります。

また、会長と副会長の役割についても見直しを検討してはどうかと思えます。

就学指導審議会では、学校から案件が提出され、校長等の意見を踏まえながら審議を行うこととなります。その際、学校側の立場にある校長が会長を務めるよりも、第三者的な立場である医師が会長を務めた方が外部から見た際にも中立性が保たれるのではないかと感じます。

他自治体でも、小児科医や精神科医、あるいは特別支援学校長経験者などが会長を務めている例もあります。

学校から案件を出し、その学校の代表者が審議会長として判定するという構図は、外部から見ると疑問を持たれる可能性もあると思えますので、ぜひ一度検討いただければと思います。

#### **及川教育長**

会長については制度上の規定があるかもしれませんが、その点を確認し、見直しを検討いただければと思います。

ほかにご質問はございますか。

#### **各委員**

(発言なし)

#### **及川教育長**

それでは、議案第 9 号について原案の委員の方々へ委嘱したいと思えますがいかがでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

## 及川教育長

ありがとうございます。議案第9号は承認されました。

続いて、議案第10号について質疑がございましたらお願いします。

## 各委員

(発言なし)

## 及川教育長

それでは、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

## 各委員

(異議なし)

## 及川教育長

ありがとうございます。議案第10号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第11号について質疑がございましたらお願いします。

## 各委員

(発言なし)

## 及川教育長

事務局より一部修正はございますが、委員の人选につきまして原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

## 各委員

(異議なし)

## 及川教育長

ありがとうございます。議案第11号は承認されました。学校教育課分は終了いたします。

続いて、12号議案から16号議案について、一括して生涯学習課から説明をお願いします。

## 渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

議案第12号 岩沼市文化財保護委員の委嘱について御説明いたします。岩沼市文化財保護条例第5条の規定に基づき、市文化財の指定及び解除並びに文化財の保存、活用について教育委員会の諮問機関として、助言・指導などをいただくため、岩沼市文化財保護委員として5名の方を委嘱しているものです。この度、任期満了によりまして、新たに令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間、5名の方々に委嘱したいというものです。なお、5名の委員の全員が再任となっております。

続きまして、議案第13号 岩沼市民図書館運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。図書館法及び岩沼市民図書館の設置及び管理に関する条例第7条の規定により、市民図書館の円滑な運営を図るため、運営協議会を設置しております。この度、任期満了によりまして、新たに令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間、8名の方々に委嘱したいというものです。なお、8名の委員の内、6名が再任となりまして、4月の異動等に伴い、下線が引いてある岩沼小学校の五十嵐理恵先生と朗読の会こだま代表の渡辺順子様を2名を新任として、委嘱したいということでお伺いするものです。

議案第14号 岩沼市青少年室運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。青少年室の円滑かつ適切な運営を図るため、また市内の青少年の健全育成等についてのご意見などをいただくため、岩沼市青少年室の設置及び運営に関する条例第6条の規定に基づき、協議会を設置しております。

任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間で、今回は更新時期ではありませんが、下線が引いてある岩沼警察署の松木崇晋課長様、PTA 連合会会長の郡山竜太様の2名が、1月の異動等により新任となっております。

議案第15号 岩沼市青少年室青少年相談員の委嘱について御説明いたします。主に、青少年の見守り活動ということで、市内の巡回・声かけ指導にご協力していただいている方々です。任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間で、今回は更新時期ではありませんが、下線が引いてある10名の方、民生委員の宮部淳子様、玉小の工藤久美子先生、西小の佐藤生悠先生、南小の石井歩先生、岩中の大久保康治先生、玉中の鈴木俊徳先生、岩小PTAの鎌田潤一様、南小PTAの三浦宗隆様、西中PTAの鈴木真奈美様、北中PTAの福田淳次様は、全て充て職となっております。4月の異動で交代のため、新任となっております。

議案第16号 岩沼市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明いたします。社会体育施設及びスポーツの推進に関する重要事項を調査審議していただくため、審議会を設置しており、スポーツ推進審議会委員として8名の方を委嘱しているものです。任期満了によりまして、新たに令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間で、8名の方々に委嘱したいということでお伺いするものです。なお、8名の委員の内、6名が再任となりまして、下線が引いてある岩沼高等学園の刈敷正寿校長と体育協会副会長の佐藤賢一様の2名を新任として、委嘱したいということでお伺いするものです。

一括で説明となりました。よろしく願いいたします。

#### **及川教育長**

まず、議案第12号について質疑がございましたらお願いします。

#### **各委員**

(発言なし)

#### **及川教育長**

それでは、議案第12号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

ありがとうございます。議案第12号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第13号について質疑がございましたらお願いします。

#### **各委員**

(発言なし)

#### **及川教育長**

それでは、議案第13号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

#### **各委員**

(異議なし)

#### **及川教育長**

ありがとうございます。議案第13号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第14号について質疑がございましたらお願いします。

#### **各委員**

(発言なし)

**及川教育長**

それでは、議案第 14 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

**各委員**

(異議なし)

**及川教育長**

ありがとうございます。議案第 14 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 15 号について質疑がございましたらお願いします。

**各委員**

(発言なし)

**及川教育長**

それでは、議案第 15 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

**各委員**

(異議なし)

**及川教育長**

ありがとうございます。議案第 15 号は原案のとおり承認されました。

続いて、議案第 16 号について質疑がございましたらお願いします。

**各委員**

(発言なし)

**及川教育長**

それでは、議案第 16 号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

**各委員**

(異議なし)

**及川教育長**

ありがとうございます。議案第 16 号は原案のとおり承認されました。

続いて 6 番「その他」に入ります。委員の皆様からご発言はありますか。

**山田委員**

学校要覧についてお話しさせていただきます。

教育長、学校教育課長より、各学校に対し、教育目標作成に係る指導をいただいております、大変よく整理されていると感じました。

具体的には、学校経営の中で、教育基本法や学習指導要領を踏まえた教育目標が設定されており、その下に「目指す児童像・生徒像」が具体化されて示されている構成となっていました。学校は子供を育てる場であり、「児童育成」「生徒育成」という視点が明確に位置付けられている点は非常によいと思います。

また、「知・徳・体」の並びについても、以前は学校ごとに順番が異なっていたと思いますが、現在は 8 校中 7 校で統一されておりました。南小学校については、校歌との関係から現在の順序としているとこのことで、事情があつての対応と理解しております。

さらに、教育目標を達成するための具体的方策についてですが、例えば南小学校では、「学び続ける児童の育成」を掲げ、その具体策として、授業改善、ICT 活用、学習習慣、校内研修、読書活

動など、多面的な取組が整理されており、大変分かりやすい内容となっていました。

一方で、教育目標をどのように実現するのか、そのための方策や手段について、学校要覧に十分記載されていない学校も見受けられました。教育目標を掲げるだけではなく、それをどのように実現するのかという具体的方策まで明確に示した方が、学校経営の方向性としてより分かりやすくなるのではないかと思います。

また、防災や感染症対策に関する記載についてもお願いしたいと思います。東日本大震災や新型コロナウイルス感染症は、学校教育に非常に大きな影響を与えた出来事でした。卒業式や学校行事の在り方も大きく変わり、防災教育や感染症対策は学校教育の重要な柱になったと思います。

南小学校では、防災教育や感染症予防について記載されておりましたが、他校では十分触れられていない学校もあります。

特に震災については、防災主任配置や防災教育の充実など、長年取り組んできた経緯がありますし、コロナ禍についても長期臨時休業など大きな経験をしてきましたので、そうした経験を忘れないためにも、学校要覧の中に位置付けていただけるとよいのではないかと思います。

全体として、岩沼市の教育目標は非常によく整理されていると感じておりますので、今後もさらに充実した内容になることを期待しております。

#### **及川教育長**

ありがとうございます。ほかに皆様からございますか。なければ事務局からお願いします。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

事務局から1点、今後具体的に検討を進めていくにあたり、教育委員の皆様のご所感を伺いたい事項がございます。

中学校のプールを用いた水泳指導についてです。

昨年7月の会議でもプールの在り方について話題となりましたが、現在、中学校プールの老朽化が著しく進行しております。多くの施設で抜本的な改修が必要な状況であり、建て替えとなると1校当たり2億から3億円程度の費用が必要となります。また、修繕を行いながら維持していく場合でも、多額の維持管理費が継続的に必要となる状況です。

現在、各自治体で広がっている方法として、水泳指導自体を民間委託するという手法がありますが、岩沼市内には民間のスイミングスクールがありません。近隣では名取市に施設がありますが、既に名取市内の学校受入れが進んでおり、受入余力はあまりない状況と聞いております。

そうなりますと、グリーンピア岩沼の活用なども考えられますが、こちらも老朽化が進んでおり、恒久的に使用できる保証はありません。

現在想定できる方向性としては、民間施設への移動を伴う委託、グリーンピア岩沼にてバス移動を伴う実施、あるいは、中学校については実技指導を行わず、座学中心として「命を守る学習」に重点を置く形などが考えられます。

ただ、仮に移動を伴う場合、往復や着替え等も含めると、実際の指導時間に対して移動時間が非常に大きくなり、午前中いっぱい掛かるといった授業時数への影響も課題となります。

現時点で方針を決定するものではありませんが、中学校水泳指導の座学化について、教育委員の皆様のご意見を伺えればと思います。今後の検討のためにぜひよろしくお願いたします。

#### **及川教育長**

中学校水泳指導の座学化について、思うところを順にお話いただきたいと思います。

江里委員いかがでしょうか。

#### **江里委員**

小学生だけでなく、中学生にとっても水泳経験は大切だと思いますので、全面的に座学へ切り替えるのは最終手段ではないかと感じています。

年間を通して実施するなど工夫し、「この日はプールの日」として半日単位で実施するような方法も検討できるのではないのでしょうか。

一方で、中学生になると水泳授業を負担に感じる生徒もおりますし、見学者への対応なども課題になると思います。

また、民間委託についても、全国的には広がっていますが、費用重視で安全管理が十分でない事例もあると聞いておりますので、安全性の確認は非常に重要だと思います。

現段階で、すぐに座学へ全面移行するのではなく、まずは様々な可能性を検討するべきではないかと思っています。

#### **及川教育長**

山田委員お願いします。

#### **山田委員**

非常に難しい問題だと思います。

現在、小学校でも泳げない先生がおりますし、水泳指導の在り方は変わってきています。民間委託は、名取市や仙台市などで実施しており、一定の成果が出ているように感じています。

施設整備や維持費を考えると、各校ごとにプールを維持するのは大変厳しい状況だと思います。そのため、例えばグリーンピア岩沼のような施設を、市民利用と学校教育の双方で活用できるような形で整備できないかという視点も必要ではないのでしょうか。

座学化については反対です。教育課程にも位置付けられている内容であり、子供達の命を守る教育にもつながることから、何とか実技を継続する方法を模索していただきたいと思います。

全国でも座学化している自治体は出てきておりますが、まずは様々な工夫や検討を尽くした上で、最終手段として考えるべきではないかと思っています。

#### **及川教育長**

なお、学校プールは法令上、必置施設ではありません。また、水泳指導についても、必ずしも泳法習得だけを目的とするものではなく、水難事故時の対応や命を守る学習という位置付けになっております。全国的にも、プールを持たない学校は増えてきております。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

調べたところ、昨年の夏の段階で、全国で5自治体では座学に切り替えたという記事を見つけました。現在ではもう少し増えている可能性があります。

#### **山田委員**

費用対効果を考えると、数億で建て替えて維持費が数百万円掛かり、実際に使用するのは短期間というのは大変もったいない施設であると感じます。できれば、グリーンピア岩沼のプールを建て替えたり、または全校で一つ作っていただければ望ましいと思います。

#### **及川教育長**

続いて、南館委員お願いします。

#### **南館職務代理者**

水泳指導は子供達の命を守るための学習です。実技指導はお金がかかっても実現させていただきたいと思います。手段案をいくつか出していただきましたので、実現可能なところを探してほしいと思います。

#### **及川教育長**

木村委員、お願いします。

#### **木村委員**

施設整備や維持管理に多額の費用がかかること、また移動等の負担が大きいことは十分理解できます。

ただ一方で、教育というのは人生を豊かにするものでもあると思っています。費用だけでは測れない価値が教育にはあるのではないのでしょうか。

クラウドファンディングなど、様々な工夫や努力をした上で、それでも難しいということであれば理解できますが、最初から「できない」という方向ではなく、何とか可能性を探っていただきたいと思います。例えば、学校単独ではなく、兄弟校のプール使用など共同利用型の施設整備という考え方もあると思います。

健康づくりに力を入れている岩沼市においてプールが無い状況は、期待外れの感情を持つように思います。

私自身、プールの大切さを非常に感じています。特に妊婦の時期、お産の助けになりましたし、娘達もプールに通わせて良かったと思っています。

小さい頃に整った環境で様々な経験をさせてもらったことが、後々「地域に恩返ししたい」という気持ちにつながる部分もあると思っています。教育というのは、知識だけではなく、環境を整えてあげることも非常に重要だと思います。

グリーンピア岩沼は利用しやすい施設であり、市民の健康づくりという観点からも価値のある施設だと思います。子供達だけでなく、子育て世代や妊婦の方など、多くの市民が利用できる環境として、水泳施設を維持・活用していく方向をぜひ検討していただきたいと思います。

教育環境やスポーツ施設の充実は、まちの魅力にもつながると思います。教育や健康への取組が充実していることは、定住や地域の魅力向上にも関わる重要な要素ではないかと感じています。

#### **及川教育長**

ありがとうございます。伺ったご意見を今後の参考にさせていただきたいと思います。

事務局から事務連絡をお願いします。

#### **遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱**

次回の定例会は、6月25日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

また、7月の定例会は7月23日木曜日、13時30分からの開催を予定しております。

どうぞよろしくをお願いします。

#### **及川教育長**

委員の皆様からほかにご発言はございますか。

#### **南館職務代理者**

確認のためお聞きしたいのですが、自転車通学の児童生徒のヘルメット着用については、現在100%着用という状況でしょうか。

#### **加藤参事兼学校教育課長事務取扱**

はい、自転車通学の児童生徒については、着用率 100%となっております。

#### 及川教育長

下校後や街中では必ずしも着用していないようにも感じます。自転車に関するルールが変わりましたが、警察もそこまで厳しく取り締まっている印象はありません。

#### 南館職務代理者

事故に遭った際には、ヘルメットの有無が大きく影響することもありますので、継続して指導していくことが大切だと思います。また、熊の発生も騒がれている昨今、ヘルメットは役に立つように思います。

#### 及川教育長

ヘルメット着用については、今後も継続して呼びかけを行っていきたいと考えております。

特に高校生の年代になると着用率が下がる傾向もありますが、小中学生だけでなく、大人も含めて「ヘルメット着用」を広げていく必要があると感じています。市民全体の安全意識向上という観点からも、継続して周知していければと思います。よろしくお願いします。

#### 木村委員

AI バスについてですが、郵便局付近で停車している場面を見かけました。対向車線側にはみ出さないと通れないような状況で、特に子供達にとって危険ではないかと感じました。

AI バスの停車位置について、子供たちの安全確保の観点から少し配慮いただければと思います。

#### 遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

AI バスについては、生活環境課で担当しておりますので、いただいたご意見をお伝えしたいと思います。

#### 及川教育長

以上をもちまして、令和 8 年第 5 回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後 3 時 05 分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 6 月 25 日

会議録署名委員

及川 浩市

会議録署名委員

木村 紀子

